

# 合 併 公 告

平成 21 年 2 月 16 日

株主および債権者各位

名古屋市昭和区白金一丁目 11 番 10 号  
竹 田 印 刷 株 式 会 社  
代表取締役社長 斎藤正俊

当社は、平成 21 年 1 月 16 日開催の取締役会において、平成 21 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社かみたに（本店所在地 大阪府八尾市若林町二丁目 143 番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。つきましては、当社は株式会社かみたにの権利義務全部を承継して存続し、株式会社かみたには解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。なお、当社は会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収合併することを決定しています。また、当社は株式会社かみたにの全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この吸収合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この吸収合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
株式会社かみたに

掲 載 紙 官 報

掲載の日付 平成 21 年 2 月 6 日

掲 載 頁 92 頁 (号外第 23 号)

以上